

鶴見区区政会議 令和元年度第3回こども教育部会

1 日時

令和元年12月16日（月） 19時00分～20時33分

2 場所

鶴見区役所 4階 403会議室

3 出席者

（委員）

山口部会長、鎮西副部会長、一ノ谷委員、梶委員、野口委員、森田委員、
米島委員

（区役所）

中村教育担当課長、松井子育て支援・保健担当課長、大川教育担当課長代理、
市橋子育て支援担当課長代理、仲田総務課担当係長、千葉総務課担当係長、
藤本保健福祉課担当係長、泉谷保健福祉課担当係長

4 議題

1. 令和2年度鶴見区運営方針（素案）について
2. 区政会議における主な意見の進捗状況について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

○藤本保健福祉課担当係長 皆さんこんばんは。

定刻になりましたので、ただいまから鶴見区区政会議令和元年度第3回こども教育部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉課担当係長の藤本でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

本日は新たなメンバーでの初めての部会になりますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

本日は宮川委員が欠席されています。

それでは一ノ谷委員から自己紹介をお願いします。

○一ノ谷委員 失礼いたします。

体育厚生協会からまいりました一ノ谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○梶委員 梶です。どうぞよろしくお願ひいたします。

仕事の関係でこども食堂やこどもの学習をサポートする、そういう意欲を掻き立てるような集いを仕事でやっています。よろしくお願ひいたします。

○鎮西委員 鎮西でございます。20年余り民生委員協議会の主任児童委員、また生涯学習推進をやらせていただいております。今回公募させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○野口委員 榎本の野口と申します。現在主任児童委員をしております。生涯学習の推進をさせていただいたことがございます。よろしくお願ひいたします。

○森田委員 こんにちは。

鶴見区PTA協議会からまいりました森田です。よろしくお願ひいたします。

○山口委員 こんにちは。

茨田地域活動協議会から来ました山口です。今回2期目になります。よろしくお願ひいたします。

○米島委員 今津地域活動協議会からまいりました米島です。他方におきまして青少年福祉委員関係で長いことやらせていただきました。以上です。

○藤本保健福祉課担当係長 ありがとうございます。

続きまして、区役所側の出席者を紹介させていただきます。

○松井子育て支援・保健担当課長 皆さんどうもこんにちは。

鶴見区役所子育て支援・保健担当課長の松井です。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○中村教育担当課長 鶴見区役所教育担当課長の中村です。本日はよろしくお願いたします。

○貴田政策推進担当課長 区政会議の事務局をさせていただいています、政策推進担当課長の貴田でございます。よろしくお願いたします。

○市橋子育て支援担当課長代理 こんにちは。

子育て支援担当課長代理の市橋と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○大川教育担当課長代理 教育担当課長代理の大川です。どうぞよろしくお願いたします。

○仲田総務課担当係長 総務課教育担当で担当係長をしています仲田と申します。よろしくお願いたします。

○千葉総務課担当係長 総務課の担当係長しています千葉と申します。よろしくお願いたします。

○泉谷保健福祉課担当係長 皆さんこんにちは。

子育て支援担当の泉谷と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○藤本保健福祉課担当係長 保健福祉課の藤本です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、次に部会長、副部会長の選出に入らせていただきます。

部会長は区政会議委員の互選により選出をすると規定されております。

なお、部会長には、後日開催の全体会で部会における議論の内容をご報告していただくこととなっておりますので、よろしくお願いたします。

それではどなたに部会長をお願いするかについて、ご意見はございませんでしょうか。

○米島委員 私2期目になりますが、活発なご意見を1期目のときによくさせていただきましたので、ぜひ部会長になっていただきたいなという方がおられます。その方は山

口委員です。山口委員を推薦したいと思えますけど、よろしいでしょうか。

○藤本保健福祉課担当係長　山口委員というご意見がございましたが、いかがでしょうか。

（委員より「異議なし」の声）

○藤本保健福祉課担当係長　よろしいでしょうか。

それでは部会長は山口委員にご就任いただくことでよろしく申し上げます。

続きまして、副部会長は部会長が指名するということになっておりますが、部会長、副部会長にはどなたを指名されますでしょうか。

○山口委員　経験豊富と伺っております鎮西さんお願いいたします。

○鎮西委員　うれしいです。はい。どうも。

○藤本保健福祉課担当係長　それでは副部会長には鎮西委員ということでよろしくお願いいたします。

部会長、副部会長から一言ご挨拶をお願いします。前のほうに席の移動をお願いします。ありがとうございました。それでは、部会長、副部会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○山口部会長　座ったままでよろしいでしょうか。済みません。

ただいま部会長にご選任いただきました山口でございます。新メンバーで初めての部会となりますが、当部会では子育て支援、社会教育の支援、学校教育の支援に関することを扱うこととなります。委員の皆さんには活発なご議論をよろしく申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○鎮西副部会長　行政の関係は、全く素人でございますし、今年1年目でございますが、長年、主任児童委員ということで、児童福祉、また生涯学習で子どもの教育などにも携わってきました。もともと教職的な経験もございますので、何とかその辺のところで、鶴見区のお役に立てればと思えますので、頑張っていきたいと思えます。

よろしくお願いいたします。

○藤本保健福祉課担当係長 ありがとうございました。

なお、当部会は、鶴見区担当教育次長が所管する取組みについて、保護者、区民などからのご意見を伺うための会議という役割も兼ねておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、これより議事進行を山口部会長にお願いいたします。よろしくお願ひします。

○山口部会長 それでは早速ですが、送っていただいた資料の議題1 令和2年度鶴見区運営方針（素案）の経営課題2「子育てを応援するまちづくり」について、及び議題2「区政会議における主な意見の進捗状況」について事務局から説明をお願いいたします。

○泉谷保健福祉課担当係長 ではまず、初めに運営方針について簡単にご説明いたします。

運営方針とは区役所が1年間重点的に取り組む項目を示しているものであり、区役所が行う全ての取組みを記載しているわけではありません。では、資料1「令和2年度運営方針（素案）概要版」をご覧ください。

まず、この部会で取り扱います経営課題の2「子育てを応援するまちづくり」について、この資料の8ページになります。

安心して子育てできる環境づくりということで、3項目にわたって取組みを進めます。

まず一つ目の取組みとして、「切れ目のない子育て支援の推進」として、まず関係機関などと連携した子育て層が気軽につどい、交流できる場の提供として、「愛Loveこどもフェスタ」の開催、「つるみっ子ルーム」の運営、また「子育てサロンや集いの広場等への支援」を引き続き行っていきます。

次に、子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談や支援の実施で

す。子育て支援担当では18歳未満すべてのこどもを対象にして、相談を受けています。その中で子育て講演会の開催であったり、つるみっ子ルームや子育てサロン等で保育士等による育児相談を受けたりもしています。拡大子育て支援連絡会も開催していきます。

続いて、子育て関連情報の発信についてですが、授乳やおむつ交換のできるスペースを備えた施設を周知してきております。これは赤ちゃんの駅事業の普及啓発などがこちらに該当します。

「子育てマップ」や「愛Loveこどもニュース」、「すくすくカレンダー」等の発行や、フェイスブックやツイッターを活用した子育て情報の発信にも取り組んでいきます。

区内の保育施設情報の発信としまして、幼稚園・保育所等情報フェアの開催、保育環境の充実については子ども園ネットワーク事業や私立保育園等との意見交換会などを実施しております。これらの取組みを引き続き行っていきます。

また、これらの取組みによりめざす指標としましては、子育て支援事業の利用者で当該事業が役に立ったと答えた人の割合85%を初め、二項目について指標を設定させていただいているところです。

続いて、9ページをご覧ください。

二つ目の取組みですけれども、児童虐待防止対策としまして3つ掲げております。

「重大な児童虐待ゼロに向けた体制の充実」ということで、臨床心理士・保育士等の専門職を配備し、家庭訪問等による子育てに関する助言や関係機関へのつなぎ等の支援を予定しております。

「児童虐待防止啓発、状況に応じた支援・相談対応」については、啓発活動であったり、各種イベントで通告や相談を促す内容の啓発を行っていきます。また、ホームページ、ツイッター等での啓発であったり、児童虐待防止に関する講演会の開催、関係機関との連携、拡大子育て支援連絡会を開催します。主任児童委員や学校との連携

強化や講習会の開催にも力を入れていきます。

三つ目の項目ですが、「要保護児童の早期発見」としましては、安全確認ができない未就園児等の全戸訪問を行っていきます。

これらの取組みによりめざす指標は重大な児童虐待のゼロということ、掲げております。

続いて三つ目の取組みですけれども、「こどもに寄りそう事業」としまして2項目掲げています。

普通教室で授業等が受けられない児童を対象に、別教室等で個々の児童の課題に即した学習指導・支援を実施しております。引き続き区内の12小学校で行ってまいります。

二つ目「こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援」としまして、「こどもの居場所ネットワーク会議」により、定期的な意見交換の場や情報の提供を行うなど、「こどもの居場所」事業の定着に向けた、事業者や団体への支援を引き続き行うということで、「こどもの居場所オープン会議」の開催を予定しております。

広報つるみや区役所ホームページ等を活用し、こどもの居場所情報の発信を行ってまいります。

これらの取組みによりめざす指標としまして、学習支援等により登校状況や学習面で効果が見られた児童の割合70%以上と設定させていただいております。

続きまして、改選前の委員の皆様からいただきましたご意見の中で、今後検討しますとお答えさせていただいた案件について、その後の経過報告をさせていただきます。

資料の2になります。本日机の上に置かせていただいた横置きの資料です。皆さんよろしくお願ひします。

区政会議の全体会や部会でいただいた意見を、関係する部会ごとにまとめています。

表の左側からどの会議でいただいた意見か。次に、その意見の内容。続いて、これ

までの回答。最後のところに現在の進捗状況を記載しております。

それでは、こども教育部会に関する案件についてご説明いたします。資料の3ページをご覧ください。

まず一つ目ですけれども、「児童虐待防止については、ステップファミリーに対して、何らかのフォローすることが最も有効な手段であると考えています」というご意見をいただきました。ステップファミリーというのは、どちらかに子どもがいて再婚して、新たに築かれる家族のことと記載しております。

お答えした内容が、「区としても、要保護児童対策地域協議会への登録児童にステップファミリーも多く、当該世帯に対して、よりきめ細やかな対応を行っているところであります。児童が6歳未満の転入世帯については、ステップファミリーも含め、全件、母子手帳の住所変更手続き時に転入面接を実施し、保護者の方と話をする機会をもって、子育てに対する相談に対応しています。今回のご意見を踏まえ、さらなる対応を検討しますということでした。

この後の状況ですが、子育て講演会「ステップファミリーにおける親子関係の理解」を令和2年、来年1月23日に開催し、課題解決に向けた知識や対応を学んでいただくための機会とさせていただきます。

続いて、二つ目ですけれども、児童虐待防止については「職員だけでは限界がある。もっと地域連携すべきではないか」というご意見に対しまして、「各地域の民生委員、特に主任児童委員と一緒に、定期的に学校等と情報共有や支援について協議・検討を行っているが、もっと裾野を広げ、地域全体で連携した取組み等、方策について検討していきたいと考えている」と答えておりました。

現在の状況ですが、民生委員、主任児童委員、区社会福祉協議会、子育て支援センター、子ども・子育てプラザ、つどいの広場、区内の産婦人科助産師や新生児訪問助産師とともに「拡大子育て支援連絡会」を平成30年11月29日に開催いたしました。参加者アンケートでは「関係機関のつながりが深まった」など肯定的な意見が多

くございましたので、来年1月30日に2回目の開催を予定しているところです。

私からの説明は以上でございます。

○山口部会長　今の説明について何かご意見はございますでしょうか。どんな意見でも、関係ないかなと思っても構いませんので、ご意見があればよろしく願います。

私から済みません。関係がないかもしれませんが、関連機関との連携ということで先月だったと思いますが、ガレージセールがありました。子どもをベビーカーに乗せたお母さんが授乳室とおむつがえの場所がないということで、スタッフの部屋の地べたで子どものおむつがえをされていました。そういうことを見て、少しせつなくなりましたが、そういうことがないように何か連携できたら、子ども会からプッシュして場所を提供するなり、お願いしていただけたらいいと思いますので、よろしく願います。

○泉谷保健福祉課担当係長　環境局主催の鶴見緑地で開催された事業でしょうか。

○山口部会長　そうです。

○鎮西副部会長　機会があれば、他の部署にも子育て世代への配慮を広めていただきたいです。

○梶委員　済みません、質問いいでしょうか。

9ページに経営課題2で、重大な児童虐待ゼロに向けた体制の充実ということで、今後も含まれるとは思いますが、専門職の配置とありますが、現在この専門職という方々がどのぐらいいらっしゃるのかというのを教えていただきたいと思えます。

○泉谷保健福祉課担当係長　令和2年度ということで、来年4月以降に専門職を配備して、家庭訪問等による子育てに関する助言等を行っていくということで、予定しているところです。これから採用という形になります。

○梶委員　今はまだおられないということですか。

○泉谷保健福祉課担当係長　今は重大な児童虐待ゼロの体制の中ではないですけれ

ども、子育て相談などの分野で臨床心理士と保育士も担当の者がおりますし、栄養士なども相談を受けているところです。

○梶委員 はい。ありがとうございます。

○泉谷保健福祉課担当係長 それぞれ何人かということをお聞きになりたいということですか。

○梶委員 そうですね。どのぐらいの規模を考えられておられるのかなと思いましたが、予算のこともありますが、少し気になりましたので。

○市橋子育て支援担当課長代理 現在は子育て支援の担当では、専門職として保育士が2人、家庭児童相談員という非常勤嘱託職員が2人います。

○梶委員 ありがとうございます。

○山口部会長 ほかに何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○野口委員 意見ということではないですが、進捗状況に載っております児童虐待防止について、職員だけでは限界があるところの進捗状況として、ここに書いてあります拡大子育て支援連絡会に、私、30年11月29日に出席させていただきましたが、こういう方々がこういったことを、それこそこの助産師さんたちも本当にすぐ子どもたちのために動いてくださっているということがわかったのが非常に勉強になりました。これがまた1月30日にございますので、ぜひまた参加させていただいて連携を深めていきたいと考えております。

○鎮西副部会長 新生児訪問担当助産師さんは、確か子どもが生まれたら、全件訪問していただいているのですよね。

○山口部会長 そうですね。全件に。

ほかにございますか。お願いします。

○米島委員 虐待はよく世間を騒がしています。虐待で亡くなった方とかおられます。ここに「重大な虐待ゼロ」という取組みがありますが、これが令和2年度の運営方針ですよね。データが全然ないですが、重大虐待や虐待が前年度はどれぐらいの件

数が出ているのかを教えてくださいたいです。その辺はどうなっているのですか。前回これだけの件数だったのでこれだけ減らすというような目標はないのですか。

○藤本保健福祉課担当係長 鶴見区では重大な虐待事例は、今年度もゼロです。重大というのは、死に至るとかけがをするというような事例だと思いますが、そういった事例は今年度は1件もありません。

○米島委員 虐待の件数はかなり上がっていますよね。

○藤本保健福祉課担当係長 そうですね。虐待として相談を受け付けたのは去年で130件ぐらいです。それは通告や通報があったケースもあれば、よその地域でそういう虐待があって、ケース移管という形で引っ越してこられて登録されているこどもさんとか、いろいろ含まれています。ただ、重大な事例は今のところは発生していません。

○米島委員 前年度はゼロだったのですか。

○藤本保健福祉課担当係長 ゼロです。

○米島委員 今年度も前年度もゼロということですね。何件か件数があったから、今度はそれを減らしていくというのならわかりますが、前年度もゼロで今年度もゼロだったらどうなのか。

○藤本保健福祉課担当係長 日本全国ではテレビをにぎわすような虐待の事例が起こっています。お子さんが亡くなられたという事例もたくさん発生していますので、そういった事例を出さないという意味でのゼロです。

○米島委員 出さない。わかりました。

○市橋子育て支援担当課長代理 大阪市全体の目標でもありますので、それでこういう文言になっています。

○米島委員 そうですか。

○一ノ谷委員 こちらの3ページの要保護児童対策地域協議会への登録児童というところで、ステップファミリーも多くなっていますが、ステップファミリーの割合は

半数を超えているということですか。

○藤本保健福祉課担当係長 全く半数を超えていないです。多くはないです。2割もいるかいないかぐらいです。

○鎮西副部長 深刻化する可能性が高いところがステップファミリーということで、そういうところは注意していくべきところと思っているということですね。

○山口部長 ほかにないでしょうか。大丈夫でしょうか。

ないようでしたら、引き続き経営課題3「まなびを応援するまちづくり」について及び区政会議における主な意見の進捗状況について事務局から説明をお願いいたします。

○大川教育担当課長代理 それでは私から説明をさせていただきます。

資料1「令和2年度運営方針（素案）概要版」にお戻りください。

それでは私から11ページのご説明をさせていただきます。「まなびを通じたつながりづくり」でございます。

まず生涯学習の推進として2点ございます。1点目は、「学習機会を提供する取組み」といたしまして、「生涯学習一日体験 学び舎つるみ」、「生涯学習セミナー」、「生涯学習ルームフェスティバル」、「おもてなし茶会」、「家庭教育支援講座」、「家庭教育支援出張型事業」などに取り組みたいと考えております。

「生涯学習一日体験 学び舎つるみ」は4年前から年に1回開催してきました。気軽に体験できる講座を数種類用意いたしまして、生涯学習へのきっかけづくりにつながればとの思いで実施している取組みで、今年度もたくさんのお子様、保護者の皆様にお越しいただきました。

生涯学習セミナーは、昨年度、今年度と百人一首と競技かるたを取り上げまして、伝統文化に触れていただく機会としました。残念ながら今年度は台風による警報の関係で中止となりましたが、数年前からのブームもありましてご好評をいただいた取組みです。来年度も区民の皆様にとって有意義な学びの機会となりますように、取組み

を進めてまいりたいと考えております。

「生涯学習ルームフェスティバル」は、毎年各生涯学習ルームの取組みを一斉に発表していただき、お茶席や体験コーナーなども実施しながら、より幅広い世代の皆様には生涯学習ルームを知っていただく機会として、生涯学習推進員の皆様を中心に取り組んでいます。今年度は幅広い世代の方々にご参加をいただき、フェスティバルを活性化させていくことを目的の一つとしまして、子どものステージ出演者を募集しました。5組の団体の皆様にご出演いただくことになっております。来年3月8日、日曜日に区民センターで開催いたしますので、ぜひ皆様にもお越しいただけましたら幸いです。

「おもてなし茶会」は、日本の伝統文化である茶道を気軽に体験していただける機会を提供するため、毎年11月と3月に生涯学習推進員の皆様を中心となって、鶴見緑地の茶室むらさき亭で開催しております。

「生涯学習ルーム」のコーラスや大正琴の演奏、書道の作品展示なども行ってございまして、毎回多くの方々にご来場をいただき、お楽しみいただいているイベントになっております。

「家庭教育支援講座」は、大阪市教育振興基本計画や生涯学習大阪計画においても明記をされております家庭教育の重要性に鑑みまして、生活の中で必要な習慣や感性、自尊感情や自立心を育て、心身の調和の取れた発達に必要な学びの機会を提供するということで、家庭教育力の向上を図ることを大きな目的としております。

今年度は来年2月1日、土曜日に「子どもの生きる力を育むお片付け講座」としまして、保護者と子どもさんに参加いただくワークなども交えながら実施をいたします。定員は50組ですが、見学していただくだけでも可能です。ぜひ皆様にもお越しいただければと思います。

「家庭教育支援出張型事業」は、学校教育だけでは難しい家庭教育にかかわる分野を学校と連携することで、直接子どもや保護者に届けるために実施するものです。学

校ごとに抱える課題はさまざまで、学校教育の担当者とも連携を図りながら学校からの相談を丁寧に聞き取って、またこちらから提案もしながら、ともに課題の解消に向けて取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、「つるみまなびのわっか」についてですが、生涯学習などで得られた知識や技術を提供したい人と提供を受けたい人、生涯学習などの成果である作品を展示したい人と、またその展示場所を提供できる人、そういったニーズをマッチングする仕組みとしまして、「つるみまなびのわっか」を令和2年度に立ち上げたいと考えております。

次に2点目ですが、生涯学習の支援及び広報周知といたしまして、生涯学習ルーム事業の運営支援と生涯学習ルーム活動の広報周知に取り組んでまいりたいと考えております。

生涯学習ルームは生涯学習推進員の皆様が中心になって、地域で運営いただいております。よりよいルーム事業の運営となるように、今後も支援していきたいと考えております。

また、生涯学習ルーム活動の広報周知につきましては、今年度「広報つるみ」に各生涯学習ルームの活動や作品を連載で紹介してきたところです。次年度も機会を捉えて、積極的な広報周知に取り組んでまいりたいと考えております。

これらの取組みによりめざす指標としましては、生涯学習ルーム「学び舎つるみ」を除く各事業への申し込み参加者数を定員の80%以上。また、各事業への参加者のうち取組みを通じて新たな出会いや気づきがあったとお答えになる区民の割合を80%以上に設定したいと考えております。

11ページについては、以上です。

続きまして12ページをご覧ください。

「まなびを通じたつながりづくり」の二つ目、「花と緑豊かな環境の推進の取組み」につきましては、担当よりご説明をいたします。

○千葉総務課担当係長 総務課担当係長の千葉です。

花と緑豊かな環境の推進について、私から説明させていただきます。

花と緑豊かな環境をつくることにより、区民の皆様に緑を実感していただき、また環境づくりに活躍していただける機会を増やしていきたいと考えております。

具体的な取組みといたしましては、来年度が鶴見緑地で開催しました花博から30年目にあたることから、花博の理念である自然と人間の共生の浸透を図る意味で、花博30周年記念植樹事業を行ってまいります。実施にあたりましては、区民に寄付を募りながら、植樹場所などに地域の意向を反映することにより、区民の緑化への関心を高めてまいりたいと思います。

このほかにもイベント会場で区の花の球根であったり、苗を配付することで緑化への関心を高めてまいりたいと思います。

また、これまでから実施しております種から育てる地域の花づくり活動として、区内の花づくり広場で種から花を育て、各地域の公園等への植栽を継続することで、花と緑あふれる美しいまちづくりを推進してまいります。

このような取組みにより、めざす成果といたしましては、鶴見区が花や緑あふれるまちであると感じている区民の割合を60%以上と設定しております。

花と緑豊かな環境の推進の説明は以上です。

○大川教育担当課長代理 続きまして私から人権教育の推進についてご説明いたします。

人権教育の機会の提供及び人権啓発の取組みについてご説明いたします。

こちらの取組みといたしまして、「ヒューマンシアター」、「人権啓発推進セミナー」、「校下別人権学習会」、「パネル展&ミニシアター」、そして「街頭啓発をはじめとするあらゆる場面での啓発活動」に取り組むと考えております。

ヒューマンシアターは、区民の皆様にさまざまな人権課題を知っていただき、認識を深めていただける機会にしたいと考えております。今年度は政府と共催し、昨日、

区民センター小ホールにおきまして、映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」という、拉致問題に関する映画を上映いたしました。140名の方々にお越しいただきました。次年度も区民の皆様にさまざまな人権に対する認識を深めていただける機会になるように、取り組んでまいりたいと考えております。

人権啓発推進セミナーは、例年鶴見区PTA協議会との共催で開催をしてきた事業です。最近は他の団体の方々とも連携を進めていければと考えておりまして、昨年度からは地域女性団体協議会とも連携をしております。子どもの育ちに大人はいかに寄り添うか、地域で子どもを育むために、保護者、学校、地域が連携するにはどうすればよいか、そういったことをテーマに開催しております。今年度は映画「みんなの学校」を上映したいと考えております。来年1月25日、土曜日に鶴見区民センターつるみ日建ホールで開催を考えております。地域、家庭、学校が一体となって子どもたちと関わり、よい方向に進んだ具体的な例となっております。この映画を上映することで、そこから学んでいただき、上映後には来場者の皆さんの参加によるグループワークで振り返りを行いながら、より認識を深めて共有していただく機会にしたいと考えております。皆様にもぜひご参加いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次年度もPTA協議会や他の団体の皆様と連携を図りながら、よりよいセミナーにできるように取り組んでまいりたいと考えております。

「校下別人権学習会」は、各校下の人権啓発推進委員の皆様が中心となって、各校下において取組みを展開していただいているものです。地域の行事に合わせて実施をしたり、個別に機会を設けて実施をしたり、方法はさまざまですが、人権を身近に捉えて一人一人が大切に思い合えるまちをめざした草の根的な取組みとして、次年度も内容を工夫しながら人権啓発推進員の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。

パネル展とミニシアターは、今年度は平和学習としまして、生涯学習1日体験「学

び舍つるみ」と同時開催をいたしました。「おこり地蔵」など子どもも非常に見やすくなっております。アニメのDVDを3本上映いたしました。

次年度も平和学習や拉致問題などといった内容で、パネル展&ミニシアターに取り組んでいきたいと考えております。

「街頭啓発」などの啓発活動につきましては、5月の憲法週間、12月の人権週間をはじめ、区が開催するイベントなどに出向きまして啓発に努めております。次年度も引き続き取り組んでまいります。

これらの取組みによりましてめざす指標といたしましては、パネル展&ミニシアターを除く各事業への申し込み参加者数を定員の70%以上。また、各事業への参加者のうち人権に対する理解が深まった、新たな気づきがあったとお答えになる区民の割合を80%以上と設定したいと考えております。

運営方針の概要につきましては、以上です。

続きまして学校の関係について、仲田からご説明を申し上げます。

○仲田総務課担当係長 13ページをご覧ください。

学校教育の支援という内容になっておりますが、冒頭に簡単な枠組みについてご説明をさせていただきたいと思っております。

大阪市では学校教育の推進にあたっては、ニア・イズ・ベターこれは補完性・近接性の原理と呼んでおりますが、このニア・イズ・ベターに基づいて、地域に身近な区役所が教育委員会とともに、保護者・区民等の声をくみ取りながら、施策を実施する分権型教育行政を進めております。

大阪市として一元的に実施していくことが必要な事項につきましては、教育委員会が所管しております。例えば、教職員の人事に関すること、給与制度、あとは施設整備、学校の建物等や教育面における指導等については、教育委員会が所管しております。

一方、区長を区担当教育次長とし、区内における教育長の一定の権限と責任を担う

こととなっております。

具体的に申し上げますと、区役所は各種会議を設け、保護者・区民等の教育に関する意見もしくはニーズを把握し、区内の学校長との連絡調整や意見交換等の仕組みづくりを進めることとしております。

こうした仕組みや学校に対するモニタリングにより、区役所が把握した課題やニーズ、意見等については、施策などに反映させ、学校や教育コミュニティへのサポートを行うこととしております。

そういった役割を踏まえ、来年度に区役所が実施する教育支援にかかる取組みについてご説明させていただきます。

まずは先ほどお伝えしましたとおり、区役所の役割の根幹に関わる部分になりますが、学校・地域・保護者のニーズや意向を的確に把握することが重要と考えておりますので、そのニーズや意向を把握するための各種取組みを継続して行いたいと考えております。具体的には記載のとおり、教育行政連絡会の開催や学校協議会への参加、また、校長会・教頭会への参画を通じて把握に努めていきたいと考えております。

また、校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援についてですが、この校長経営戦略支援予算というのは、区役所が総合的な教育行政を推進するため、教育委員会から区役所に一定の予算が配付されるものです。基本的な支援というのは、教育委員会にて実施いたしますが、区役所も教育委員会の予算を活用し、学校の側面的な支援に資するよう平成28年度から事業を実施しております。

その予算の活用方法といたしまして、二つの事業を考えております。

一つ目は、教育活動サポート事業です。この事業につきましては、外部講師を学校に派遣し、その専門性を活用した支援を行うもので、小学校につきましては英語講師を招聘するケースが多くなっております。

二つ目は、民間事業者を活用した課外学習事業です。平成29年から個別指導つるみ塾という民間事業者を活用した課外学習事業を実施しており、中学校の校舎を民間

事業者に貸し出した上で、週に2回、1日2時間程度の課外学習を実施する事業で、ご家庭が負担する塾代は月に1万円となっておりますが、大阪市では塾代を助成する事業を別途行っておりますので、その助成を活用すると実質無料で塾に通うことができるという事業になっています。

現在、鶴見区では茨田北中学校、横堤中学校、今津中学校の計3中学校にてこの事業を実施しており、子どもたちの習熟に応じた学力向上及び学習習慣形成に資する支援を行っております。現状といたしましては、1校あたりの定員、おおむね各校とも35名程度になりますが、その定員に達しない学校もあることから、来年度につきましては3校のままとし、塾に通う生徒を増やすことに傾注をしていきたいと考えております。

続きまして、発達障がいサポート事業に係るサポーター配置の充実についてですが、行動面や学習面、発達面で支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、発達障がいの児童生徒に対してサポーターを配置する事業になっております。この事業につきましては、今年度第1回目の部会にて、学校現場としてはこの発達障がいサポート事業のニーズが高まっているのではないかという委員からのご指摘を踏まえて、区役所としては予算額を増額した上で現在関係局にて精査中となっております。

なお、区役所で実施する事業以外にも教育委員会で実施している事業を含めて、学校にはアルバイトの方や有償ボランティアの方、また非常勤職員といわれる方がたくさんいらっしゃいます。先般、法令等の改正に伴って、それらの方の任用形態が変更になること、また発達障がいを含めて支援を必要とする児童生徒へのサポーターの配置については、別途教育委員会でも事業を実施していることから、事業そのものの効率性や先生方の事務負担を軽減する観点から、区役所における本事業はなくなり、教育委員会へ来年度移管することになっております。

続きまして、「夢・未来」創造事業、いわゆる出前授業と呼んでおります授業につ

きましては、専門的な知見、ノウハウ等をお持ちの団体が学校に出向き、児童に対して当該専門性を活用した授業を行う内容になっております。

この事業につきましては、現在約9つの団体にご協力をいただいております。体育指導や環境、またインターネット上に係る注意点など、幅広いジャンルにて授業を行っていただいております。来年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。

最後に、小中学校では多くのボランティアの方がいらっしゃいます。学校によっては当該ボランティアの方を探すことが非常に困難ということを知っておりますので、その際は区役所の広報紙を活用して募集を行っております。来年度これにつきましても、引き続き行ってまいりたいと考えております。

私からは以上になります。

○大川教育担当課長代理 それでは続きまして、これまでの区政会議でいただきました主な意見に対する進捗状況をご説明いたします。

資料2をご覧くださいませでしょうか。

では、こども教育関係の上から3つ目からまいります。

生涯学習ルーム事業以外に、生涯学習の取組みを自主的に活発に取り組んでいるものについても、小学校を利用できるようにしてほしい、という意見をいただきました。結果としましては、生涯学習ルーム事業は学校及び地域で運営していただいております。運営委員会との十分な連絡・調整のもと、学校教育に支障のない範囲で実施されております。限られた場所、スペースの利用となることから、生涯学習ルーム事業の趣旨・目的に合致する講座以外の利用は難しい現状でございます。ついては、生涯学習ルーム事業の趣旨・目的に合致する学習活動をされたい場合には、ひとまず区役所教育担当までご相談をいただきたいと思いますと考えております。

続きまして、4つ目をご覧ください。

3つ目に附随してのご意見だとは思いますが、またこうした生涯学習の取組みの活動発表の場が欲しい、との意見をいただきました。

こちら結果といたしましては、区民ギャラリーをより多くの皆様にご利用・ご覧いただけるよう、現在の区役所2階から1階の行政情報コーナーに移設をするということで準備をしております。また、発表の機会の一つとしまして、区民センターで開催をいたします区民文化祭への出演申込みなども検討いただければと考えております。

続きまして5つ目、3月の鶴見区生涯学習ルームフェスティバルの会場の照明が暗いので、作品が見づらい。もう少し照明を明るくすることはできないか、とのご意見です。こちらは、平成31年3月の鶴見区生涯学習ルームフェスティバルから、作品展示場所の照明を、一番明るくした状態で開催をしております。

続きまして、6つ目、7つ目、作品を展示したい方と展示スペースのある店舗や施設などとのマッチング、また、技術・知識を持っている方とそれを必要とするところとのマッチングなどを個人的なやりとりではなく、区が紹介する仕組みができればよいのではないかと。そういったつなぐという仕組みがあれば、地域の活性化というめざす方向に向かうのではないかとのご意見をいただきました。

進捗状況といたしましては、生涯学習などで得られた知識や技術を提供したい人と、提供を受けたい人、また、生涯学習の成果である作品などを展示したい人と、展示場所を提供できる人、そういったニーズをマッチングする仕組みといたしまして、先ほども概要の中でご説明いたしましたが、「つるみ まなびのわっか」を令和2年度に立ち上げるため、現在準備を進めております。

続きまして8つ目、生涯学習ルームでもコーラスがあるが、「鶴見区で第九を歌おう」など、区民みんなが参加して歌えるようなイベントがあればと思う、というご意見をいただきました。

結果といたしましては、区民の皆様主体のイベント開催に向け、コーラスの生涯学習ルームをはじめ、区内でコーラス等の音楽活動をされている団体に働きかけを行いました。区民の皆様が自主的、主体的にされる活動に対して、支援をする形で対応をしていきたいと考えております。

続きまして9つ目、他都市では生涯学習の作品を広報紙で紹介している。このような取り組みを行ってはどうか、というご意見をいただきました。こちらは今年度、広報紙で生涯学習ルームの活動紹介を連載する中で、作品の紹介もしてきたところです。今後も機会を捉えて活動や作品を紹介していきたいと考えております。

以上、区政会議委員の皆様からこれまでにいただきました主な意見に対しましては、一定結論を出させていただいたということで、ご理解をいただきたいと考えております。

私からは、以上です。

○山口部会長 ありがとうございます。

今の説明等々について、ご意見がございましたら、皆さんよろしく願います。

私から済みません。学校教育の支援ということで、学校協議会の参加とありますが、以前にも言わせていただいたとおり学校協議会に傍聴に行きますと、ほかの学校はわからないですが、保護者が委員という方が少ないです。保護者である委員が少ないので、本当に保護者のニーズを拾えるような場所になっているのか疑問だと思いました。茨田小学校や茨田中学校では現役の保護者が一人ぐらいで、もう少し現役の保護者を増やす方法を考えて、無理やり入っていただくと今度は意見が出ないので、できるだけ参加したいという方を募るような形がいいと思いますが、現役の保護者を増やすような形を考えていただけたらと思います。

よろしく願います。

何かご意見ありますでしょうか。よろしく願います。

○鎮西副部会長 生涯学習の話もいろいろ私は深く絡んでしまっているのですが、大体聞いている話が多いのですが、「つるみまなびのわっか」を来年度から実施することですが、これはどんな感じのものでしょうか。今話は少しお聞きしましたが、受付や連絡などのやりとりはどういう形になるのですか。

○大川教育担当課長代理 イメージとしましては、今現在教育委員会が実施していますインストラクターバンクの鶴見区版のようなイメージになろうかと思います。

○鎮西副部長 インストラクターバンクに登録された講師の方が講座等を行いたいというような形で、鶴見区でもそのような方を登録するということでしょうか。

○大川教育担当課長代理 はい、募集をし、登録をしていただき、個人情報観点にも注意をしながら名簿に記載して行います。

○鎮西副部長 大阪市で行っておられる事業を鶴見区版にするということですか。

○大川教育担当課長代理 もう少し小じんまりしたものになると思います。

○鎮西副部長 それはそれで便利ですよ。

○大川教育担当課長代理 そうですね。区内で力を発揮したいと思っておられる方とか、何かそういうのを受けたいと思っておられる方がいらっしゃれば、おつながり手段の一つになるかと思っています。

○鎮西副部長 このような先生で、このようなことを教えたりできるということを鶴見区から上手に発信していただいたら、話がついてやりやすいですね。大阪市の状況だと先生を頼もうと思っても、どんな先生かわかりませんし、話をしても大丈夫かなということがあり、なかなかお願いしにくいです。

○大川教育担当課長代理 そういうイメージで考えております。

○鎮西副部長 その他いろいろ聞かせていただきたいことがあります。少し元に戻るかもしれないですが、今大阪市でこどもサポートネットという事業を7区で先行して2年前から実施されていると思いますが、それが来年度からは全区に広がるというようなことも聞いていますが、状況はどうなっているのでしょうか。

○市橋子育て支援担当課長代理 こどもサポートネットは4月から全区で実施するというので、鶴見区でも始まります。また担当者が区役所に配置され、学校と協議をしながらお子さんのことを支援していくということが始まります。

○鎮西副部長 かなり大々的な要保護事業というか、子どもの支援のもとになる

ようなことだと思いますが、聞いたところによると学校の先生方が全ての子どもたちに対していろいろな項目でのスクリーニングシートをつくって、家庭的にこれが問題だとか、教育的にもこの子は問題があるとか、経済的にこの子は問題があるというようなこともあぶり出しながら、学校内でこの子は支援が必要ということを出して、それを区の検討会議のようなところに上げて検討すると思いますが、ほかの7区の話聞いていますと、やはり要保護児童対策地域協議会もうまく重なるというか、オーバーラップするような形になり、その辺はうまくやるのがなかなか難しいというようなことを聞きました。これが鶴見区で今回初めて実施されるので、良いシステムができたらいなと思っています。そのような形で上がってきた子どもがおり、検討し、支援されているということを実際に何例か大阪市に聞いたりしましたので、頑張って実施していただきたいと思っております。

○山口部会長 こどもサポートネットについて、簡単に説明していただいてもいいですか。

○市橋子育て支援担当課長代理 まず学校で全部のお子さんに対して、スクリーニングをするということで、シートに項目があり、その中で学校でしたら教育的なことは先生方はプロですが、区役所は福祉のような制度もありますので、連携して家庭を支えていったほうがいいご家庭に対しての連携を取るということで、区役所の担当も入って、どんな支援をするかということと一緒に考えて行きます。学校の先生方が苦労して対応しておられますが、なかなかそれだけでは難しいことでも、福祉の制度につなげばうまくいくのではないかとか、いろいろなパターンがあると思いますが、そういうことを始めていくということです。

○山口部会長 それは家庭教育支援出張型事業ということでもないのですか。

○大川教育担当課長代理 これはこの学びを応援するまちづくりの前のこどもに寄りそう事業の中にあります。

○鎮西副部会長 これにその事業は掲載されていませんよね。当然まだ始まってい

ないはずですが、もうそろそろ検証段階に入ってきているのではないかと思います。

この間もそういう研修のときに聞かせていただきました。

○山口部会長 教育委員会の会議の議事録などを読んでいますと、働き方改革で先生方の負担をかなり減らしていく方向の中で、今やっていることができなくなるようなこともあるような予感がありますので、調整は大変だと思いますけれど、よろしくをお願いします。

○鎮西副部会長 子どもを全部チェックして書かなければいけませんので、学校の先生も大変だと思います。教育委員会もなかなかうまく連携を取るのは大変だと思います。

○山口部会長 ほかにあれば。

○鎮西副部会長 学校の予算等も絡むことですが、スクールカウンセラーがいらっしやいます。基本的におられるのは中学校です。中学校にも常駐ではなく、週2回ぐらい来られるぐらいだと思います。小学校はいらっしやらないです。小学校で校長先生と話をしていると、いろいろな相談をしたいが、中学校で予約を取っていただかないといけないということになると、もういいですという感じで、断られるというか、行かないということもあるようです。茨田北小学校ですが、昨年度か今年度に学校の予算か何かでスクールカウンセラーに小学校に来てもらうというようなこともやっていただいていたようですが、それが今回できなくなったということで、もう少しその辺のところは相談できる窓口というか、そういう人が小学校にもおられるようなことができればいいと思います。例えば、中学校に来ておられるときに、予約があったら小学校にも行っていただくなど、何かそういう中学校には行きにくいというのがあると思いますので、どうしても相談に行くのに二の足を踏んでしまうというようなところがあると思います。だからもう少し便利にできたらいいと思います。

○山口部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問あればよろしくお願いたします。

○鎮西副部長 あともう一つ、こどもの貧困対策のところ子ども支援ネットワークは掲載されていますか。載っていないかもしれませんが、要するに地域のこどもの居場所のようなところをつくっていくのを支援するという事です。こども食堂やこどもの居場所とか、勉強できる場所とか、学習支援もあるでしょう。その辺のところのネットワークづくりは、どのような感じで現状進められていますか。

○泉谷保健福祉課担当係長 今、区内で7カ所です。こども食堂であったり、学習支援であったりとか集う場という形で紹介させていただいています。

11月18日に、こどもの居場所づくりネットワーク会議を開催しまして、委員でいらっしゃる梶委員も来ていただきました。

こども食堂を実施していただいているところの参加が多かったですが、現状であったり、危惧していることだったり、課題などを発表していただいて、お互いの刺激になって今後の活動に活かせるようにということで、開催させていただいています。鶴見区の支援ではないですが、大阪市のボランティア活動推進基金がございまして、食堂であったり居場所づくりに対して、基金がございまして、そちらを活用していただいたりもしているところです。

活動団体の周知もしていかないと次に活動しようとする団体も出てきませんし、まずそこに参加しようとする人たちも気づかないで行ってしまいますので、周知活動にもっと力を注いでいけたらと思っています。

○鎮西副部長 大阪市の話では、その中でもこどもの居場所での子どもの安全性、安心性を考えて、保険か何かを適用するようにしたということで、そのような支援も出ていたように思いますがどうでしょうか。

○泉谷保健福祉課担当係長 こどもの居場所等への道中のことですか。

○鎮西副部長 いいえ、多分道中を含めて、中で遊んだりしているときの保険だと思います。

○泉谷保健福祉課担当係長 そちらにも、その基金が使えるように幅が広がったと

いうことは聞いております。

○鎮西副部長 はい。

○山口部長 大丈夫でしょうか。ほかにご意見はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

○米島委員 こども食堂などはいい案ですが、鶴見区に今7カ所あるのですか。

○泉谷保健福祉課担当係長 こども食堂とこどもの居場所で7カ所です。

○米島委員 そういうことをこどもたちは皆知っているのでしょうか。

○泉谷保健福祉課担当係長 子どもたちみんなが知っているかどうかというのは、わかりません。

○米島委員 このようなことはインターネットで調べたら出てくるかなと思ったのですが。

○泉谷保健福祉課担当係長 インターネットでも出てきます。あと、小学校の全児童にちらしの配布を頼んでおられる団体もあります。

○米島委員 提示したり子どもたちに渡すとかですか。

○泉谷保健福祉課担当係長 子どもたちに学校から手渡してもらっているところもありますし、掲示板にポスターを掲示しているところもあります。

○米島委員 私も町会の担当をしていますが、掲示板にポスターを貼るのは全然していません。セミナーとかはポスター掲示をしたり回覧で回ってきます。ですので、こども食堂などはごくひっそりしておかないといけないのでしょうか。

○泉谷保健福祉課担当係長 ひっそりというわけではないですが、会場の収容力もあります。

○米島委員 余り大きくすると、殺到したときに対応できないということですか。

○泉谷保健福祉課担当係長 殺到したときにできないというのも、なかなか難しいようです。

○米島委員 そうかといって伏せているわけではないし。

○泉谷保健福祉課担当係長 伏せているわけではないです。

○米島委員 余り拡大すると、対応ができないということですか。

○泉谷保健福祉課担当係長 来ていただけるのはうれしいけれども、拡大すると材料がなくなってしまうとかいうことも起こると聞いています。

○鎮西副部長 春ごろに広報つるみの後ろにたしか掲載されました。主任児童委員をやっていたので、そのときに載っているのもみんな知っというてほしいと周知をさせてもらいました。

○米島委員 これを見ているから、区民は大体みんなわかっているわけですね。

○鎮西副部長 見られて興味をもたれる方もおられるとは思いますが。

○泉谷保健福祉課担当係長 実施地域が区内全体に広がっているわけではないので、今後ですね。

○米島委員 私も世間一般的な情報は入ってきますが、こども食堂というのは、テレビや広報からは入ってきますが、鶴見区にそのようなところがあったのかなと思ってしまいました。

○泉谷保健福祉課担当係長 まずは各地域に一つずつを目標にどんどん広がってあげばいいなと思います。

○鎮西副部長 新しく始めるというときに支援する団体は区社会福祉協議会ですか。どちらですか。

○泉谷保健福祉課担当係長 区社会福祉協議会も物資やボランティアを派遣するなど支援をしています。

あと、大阪鶴見ライオンズクラブに立ち上げのときご協力いただいたりとかもあります。

○鎮西副部長 資金的な支援も含めてですか。

○泉谷保健福祉課担当係長 はい。

○米島委員 連合の会館を使ったりはしていないのですか。

○泉谷保健福祉課担当係長 福社会館を使っているところはないです。

○米島委員 高齢者の方に対しては、食事サービスなどは行っているけれど、子どもたちに対しては全然ないのですね。

○泉谷保健福祉課担当係長 福社会館はないですが、榎本地区はえのほなレストランをしておられます。

○野口委員 福社会館ではないですが、榎本地区では、「放出会館」を使って実施しておりまして、先週、今津地域から見学に来られました。民生委員とか主任児童委員の方が見学に来られました。今津地域でも実施されるのかなと思いました。

○米島委員 これからの課題ですね。

○野口委員 榎本地区はもう既に2年前から、榎本地区活動協議会ではないですが、実施しようというメンバーでやっております。

○米島委員 やはり少し困ったというような子が来れる、そういう居場所があったらいいですね。

○野口委員 今、榎本地区では、保育園のつながりで来てくれているというような形になっておりまして、結構な人数のお母さんたちが集まってくださって、交流されたりしています。

○鎮西副部長 まだまだ鶴見区の西側のほうに多い感じがします。茨田地域や茨田北地域など東側はほとんどないような感じです。

○山口部長 ありがとうございます。

私地元ですが、茨田中学校の元気アップ事業に参加させていただくことになりました。鶴見区や旭区とか近隣の区の元気アップの方が集まる会議があったので、参加させていただきました。そうしたら、どこかの元気アップの事業で不登校の子どもを預り支援するようなこともやれている学校がありました。元気アップの本意ではないところもあったようですが、学校からの要望で教室に入れないう子を元気アップで対応してくださいという話があったので、そういうこともあるのだなということを入

ていただいて、何かきっかけがあったときに、そういう場所もあるというのを思い出していただけたらと思います。何ができるかまだわかりませんが、そういうふう元気アップを活用されている地域があるので、一つの例としてご紹介だけさせていただきます。

ありがとうございます。

○鎮西副部長 元気アップというのは、中学校にもありますよね。

○山口部長 中学校にもあります。

○鎮西副部長 私も元気アップのメンバーそのものではないですが、時々元気アップでテスト前とかに図書館を開けて、子どもたちが来てそこで勉強できるようにしています。家に帰ってからはなかなかできない子どももいるので、そういう場所を提供するという形で子どもたちに来てもらうときがあります。そこで私も学習指導に行かせてもらったりするときがあり、子どもたちをいろいろと見たりします。

○山口部長 私も子どもが中学になったので初めて知りましたが、知らないこともやっぱりあるなと思っています。

○鎮西副部長 中学校の親でないと、知らないかなと思います。

○山口部長 また広まったらいいなと少し思っています。

○鎮西副部長 小学校でいきいきとかやっておられるでしょう。その方が私の地域では、中学校で元気アップをやっておられたりすることもあります。だからつながりで、中へ呼び込んで、救われていることもあるようです。

○野口委員 不登校を考えるとということで11月23日と30日の2回ありましたが、私は30日に参加させていただきました。最初は松浦先生の話伺い、その後でグループワークということで、お話を聞かせていただきました。実際に不登校で困っておられるお母さんとか、実はお孫さんが不登校だったけれど、自分のところに引き取ってというようなお話を実際に、本当に困っておられる方のお話とかを聞いたので、すごく勉強になりました。その中で一つすごく大事なことを言われていましたが、鶴

見区ではこういった形で集って、お話をできるような場はないのでしょうか、というご意見が出ていたので、この場をお借りしてお伝えしたほうがいいかなと思いました。

○鎮西副部長 不登校の保護者が集まってということですか。

○野口委員 多分松浦先生のお話を聞きに来られたのですが、そういうお母さん方が多かったです。たまたまグループワークで何人か大変ですというお話をしてくださって、私はやはり本当にお母さんは困っておられるのだなと思いました。この間も言いましたが、だから、やはりそういうお母さんたちを助ける、助けてあげなければということを感じたのと、こういった困っているお母さんたちが集まってお話する場面はないのでしょうかというご意見が出ていたので、ぜひこの場で伝えさせていただこうと思いました。

○鎮西副部長 先ほどもありましたが、不登校のお子さんでも、何とか学校に行けて別教室でも来れているというお子さんだったら、教育サポートようなことも鶴見区でやっていますので、少しでも行けるかなと思いました。本当に閉じこもっている子どもさんは大変です。そういう教育的な部分も含めて大変だと思うので、その辺をどうしていったいいのかと考えさせられるとことです。でも保護者がそういう話ができる会があれば、いいなと思います。

○野口委員 そうですね。お母さんたちは何かこういう集まるような場所等はありませんかと、本当に切実に言っておられました。

○大川教育担当課長代理 あのときのグループワークの振り返りでも、野口委員からそのようなご意見をいただいて、それに対して講師の松浦先生が区民の皆様主導で動いていただきたいということをおっしゃっておられました。行政が主導するのではなく、区民の皆様が主導で動いていただくことに対する支援を行政がするという形が、一番望ましいとおっしゃっておられました。ですので、この間困っておられた方たちが本当に後々も講演が終わってグループワークが終わってからも、残って皆さん情報交換をされたりしていました。そういうネットワークが今回のこういう講演会のグル

ープワークを通じてできることで、つながりができていったらなと思います。そういう方たちから、例えばこういう人たちが集まって話ができるような会をつくりたいというようなことが相談としてあって、場所がないかというようなことになったときには、区が何らかの支援ができないかということ、考えられたらと思います。そういう形が一番続く、長続きする形なのです、と講師の先生がおっしゃっておられました。そういうご相談をいただけたらと思っています。

○山口部会長　　どういうふうにその相談できるということを知ってもらうかというのも、区に相談できると思っていないと思います。そこをどうやって知ってもらうかというのも、また課題としてここで話し合っていけたらいいと思います。

何かほかにご意見ございましたら、よろしくをお願いします。

○米島委員　　もう大分言わせていただきました。

○山口部会長　　そうですか、ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

議題3、その他になりますが、次回1月下旬から2月上旬に開催されます第3回の全体会終了後に各部会で勉強会を開催する予定でございます。勉強会の開催の趣旨については、事務局から説明をお願いいたします。

○市橋子育て支援担当課長代理　　今回開催を予定しております「勉強会」についてですが、これは前任の区政会議委員の皆さまからのアンケートでいただいたご意見です。今回初めてこういう「勉強会」を開催することになっております。

そのアンケートでの意見としまして、「区の実情全てを把握はできないけれども、区政会議の趣旨、知識を得られる機会があればいいと思う。」というご意見や「新しい委員がどこまで理解して会議に参加するのかを事前に把握して、レベルに応じて個別に説明会や勉強会などを開催すれば理解しやすいと思います。」というようなご意見がありました。

そこで、「勉強会」は区の事業の内容などを説明させていただいて、その後のご議

論に活用いただく機会として、部会に分かれて開催したいと考えておりますので、今から皆さまにご意見をお聞きしたいのですが、勉強会でどのようなことをやっていくかというテーマですが、「事前に知っておきたい区の事業とか、そういう取組みはどのようなものがあるのか」ということをお聞きして進めていきたいと思っておりますので、テーマについて考えていただきたいと思っております。勉強会の趣旨につきましては、以上です。

○山口部会長 部会に沿った勉強会をしていただくということで、何かこの際このことについて聞きたいとか、子どものこと、学校のこと何か思いつきますでしょうか。急に言われても困るという感じでしょうか。済みませんが、事務局から何か提案があれば、よろしくお願ひしたいと思っております。

○市橋子育て支援担当課長代理 特にないようでしたら、ここでもよくご意見をいただいております児童虐待に関することとか、あと一般的には余り知られていないような教育委員会の取組みについてというようなことなどを、よろしければご提案したいと思っております。

○山口部会長 児童虐待について、あと教育委員会の取組みについてというテーマが挙げられましたが、気になるころはありますでしょうか。どんな感じでしょうか。もうすぐ教育振興基本計画の改訂があります。それでどのようなことを教育委員会が言ってくるのか、少し興味はありますので教育委員会がどこまで福祉に関われるのか、勉強していただかないと困るという話なども気になるので、私の個人的な意見は教育委員会の取組みについて聞きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。かたいですか。

○鎮西副部会長 どちらか今言っておられたことでいいと思っております。

○市橋子育て支援担当課長代理 どちらでも結構です。一つでも二つでも。

○山口部会長 二つでもいいですか。

○鎮西副部会長 それでは、その二つをやったらいいのではないですか。

○山口部会長 それでは、どちらもお願いします。

○鎮西副部長 両方とも部会の対象のことでしょう。教育行政的なこともあるので、教育委員会のお話はいいと思います。

○山口部長 この勉強会はどのぐらいのペースで開催の予定でしょうか。

○市橋子育て支援担当課長代理 次回の全体会が終わった後にするという事です。

○山口部長 毎回の全体会の後にするという事ですか。

○市橋子育て支援担当課長代理 毎回ではないです。

○山口部長 毎回ではないですか。

また、この辺はぜひ教えてほしいというようなテーマがあれば、挙げてもいいということですか。

○市橋子育て支援担当課長代理 また会議の中で質問していただければいいかと思っています。

○山口部長 はい、ありがとうございます。

それでは、どちらもとということでもよろしくお願いします。

○一ノ谷委員 児童虐待のことですが、コンプライアンス云々はあるかと思いますが、それがどのように発見されて、どのような虐待があったかというのは、なかなか大きな死亡事故とか、けがにつながったニュースでの報道でないと知ることができないですが、実際に区内で起こった児童虐待の事例とか、どのような形でそれが改善されたかということが、もし教えていただければ、参考にさせていただきたいと思っています。

○鎮西副部長 そうですね、そういう何か実例的なものがあればわかりやすいと思います。

○山口部長 やはり勉強会について何かあれば。梶委員どうですか。

○梶委員 少しイメージがつきにくくて、自分たちが今やっていることと、こちらで私も委員としてこう考えている道がまだ少し何かクロスにならなくて、もう少し慣れるまでは済みません、ありがとうございます。

○山口部会長　　そうしましたら、ほかになにも意見等々ないようでしたら、初めてですので、そろそろ今日は終わりたいと思いますが、大丈夫でしょうか。

最後に、事務局から連絡がありましたら、よろしく願いいたします。

○藤本保健福祉課担当係長　　本日は多くの貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

事務局からは5点連絡事項がございます。

まず1点目ですけれども、本日机の上に「令和2年度鶴見区運営方針（素案）にかかる意見について（お願い）」というホッチキスどめの書類があると思います。本日は所属されています「こども教育部会」が担当する経営課題と主な取組みについて説明をさせていただきました。お帰りになられましたら、この黄色いファイルにつづってあります、その他の経営課題や主な取組みにも目を通していただきまして、何かご意見がありましたらお寄せ下さいますようお願いいたします。

依頼文の下に意見を書いていただくシートをつけておりますので、そこに意見を記入していただきまして、12月27日、金曜日までに、返信用封筒でお送りいただきますようお願いいたします。

また、メールアドレスをお知らせいただいている方には別途メールでの依頼文もお送りさせていただきますので、郵便、メールどちらかで返信をお願いいたします。ご意見が無ければ、返信は不要ですので、よろしくお願いいたします。

次に2点目ですけれども、第3回全体会を1月下旬から2月上旬に開催させていただきたいと考えております。

日程調整表を合わせて机の上に配付させていただいておりますので、こちらも12月27日、金曜日までに、先ほどの返信用封筒と一緒にに入れていただくか、メールで返信をお願いいたします。

次に3点目ですけれども、机の上に黄色いファイルにつづった「鶴見区運営方針」を配付させていただいております。

今後は、同じ資料を毎回お渡しするのではなく、このファイルを持参してくださいというご案内をさせていただきますので、本日ご持参いただきました、運営方針（素案）概要版もこのファイルにつづっていただきますようお願いいたします。

4点目ですけれども、こども教育部会の委員の皆様には、「成人の日記念のつどい」に来賓として出席をいただいております。今年度につきましても、出席依頼をお送りさせていただきますので、よろしく申し上げます。

最後5点目を仲田係長から申し上げます。

○仲田総務課担当係長 お手元に透明なファイル、クリアファイルの中に資料を入れておまして、標題が「教育行政に関するアンケートについて（ご依頼）」という資料がございますでしょうか。また私からご説明させてもらいましたように、大阪市では分権型教育行政を推進しておまして、この会議におきましても保護者・区民等の参画型の会議と位置づけております。皆さまのご意見や要望をお伺いしながら、区内の実情に応じた取組みを実施しているところです。その中で皆様方のご意見といたしますか、アンケートでそれを測定するという観点から、2ページ目にはアンケート用紙がございます。次回の第3回区政会議の全体会の後に勉強会をさせていただきますので、その際に回収をさせていただきたいというように考えておりますので、それまでにご記入をいただいて、第3回区政会議全体会のときにお持ちいただきますようお願いいたします。私からは以上です。

○山口部会長 ありがとうございます。もう時間ですが、今回初めて発言された方もたくさんいらっしゃって、私も1回目は緊張しましたが、この部会の感想などを一人ずつお伺いできたらいいなと思います。済みません、至らぬ司会で申しわけないです。今日の感想などをお願いします。

○米島委員 教育の部署であるそのままの役所の方に説明いただいて、深く言えば切がないので、はっきり言ったらこの時間で足りないと思います。ですので、私は一つ一つの説明がやり方としては、よかったのではないかと思います。

○山口部会長 ありがとうございました。

お願いします。

○森田委員 皆さん何かいろいろな団体であったりとか、いろいろな活動に参加されているので、すごく知識が豊富な方が多くて、まだまだ勉強させていただく立場なので、これから勉強させてもらおうかなと思いました。

○山口部会長 ありがとうございます。

よろしくお願いします。

○野口委員 何かすごく意見が言いやすい雰囲気だったので、すごくよかったかなと思います。また今後ともよろしくお願ひいたします。

○梶委員 多岐にわたっての子どもさんたちを取り巻く状況というのは多様にあるので、そういう満遍なく皆さんが話し合われていて、その中でヒントというのもたくさんいただきましたので、やはりすごく貴重な時間だなというのを感じました。またよろしくお願いします。

○山口部会長 ありがとうございます。

よろしくお願いします。

○一ノ谷員 私も初めて参加させていただきますので、森田委員と同じようにいろいろ勉強させていただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○山口部会長 お願いします。

○鎮西副部会長 初めてですが、大分しゃべってしまいました。しゃべりやすい雰囲気だということで、意見がでたのですごくよかったと思います。これからもいろいろな意見を出し合って、いい形の会議にしていければと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○山口部会長 至らない司会、部会長ですけれども、よろしくお願ひいたします。

それでは、これで鶴見区区政会議第3回こども教育部会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 20時33分